

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書

(令和5年度実績)

令和7年2月

取手市教育委員会

目次

I	点検評価制度の概要	1
1	経緯	1
2	目的	1
3	対象とする事業の考え方及び本年度の点検評価について	1
4	学識経験者の知見の活用	2
5	取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱	3
II	点検評価の結果	5
1	児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備 ・令和5年度点検評価シート.....	7
2	一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実 ・令和5年度点検評価シート	16
3	生涯学習の充実とスポーツの振興 ・令和5年度点検評価シート	28
4	文化芸術の振興 ・令和5年度点検評価シート	38

I 点検評価制度の概要

1 経緯

教育基本法の改正及び中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うことが義務づけられたことに伴い実施するものです。

取手市教育委員会では、平成21年度からは「取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱」を策定し、これに基づき制度運用を行っています。

2 目的

教育委員会は首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関です。その役割は、様々な属性を持った複数の委員の合議により、教育行政に関する基本方針のもと、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象とする施策及び本年度の点検評価について

点検評価の対象施策は、令和3年3月に策定した教育基本振興計画（計画期間：令和3年度～令和6年度）で定めた16の重点施策を対象とします。本年度の事務点検・評価については、令和5年度に実施した重点施策の内容、成果、今後の方向性、課題や改善策についての点検・評価を行うこととします。

4 学識経験者の知見の活用

点検評価にあたり学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学校教育分野で2名、社会教育分野で2名の点検評価委員を選任しました。

点検評価委員から教育委員会事務局が行った点検評価（自己評価）について意見を提出していただきます。

なお、学識経験者の選任にあたっては、本市にゆかりのある方を前提にして、教育行政に関する幅広い識見があることを考慮して行いました。

取手市教育委員会事務点検評価委員（学識経験者）

氏名	経歴	担当分野
中嶋 保夫 氏	元取手市立取手小学校長 元取手市教育委員会指導課長	学校教育分野
川崎 栄一 氏	元取手市教育委員会教育次長 民生委員・児童委員	学校教育分野
羽原 康恵 氏 (大内 康恵 氏)	NPO 法人取手アートプロジェクトオフィス理事 東京藝術大学社会連携センター特任助教 茨城県文化審議会委員	社会教育分野
猪瀬 和敏 氏	取手市社会教育委員 取手市青少年相談員連絡協議会会長	社会教育分野

任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日

<参 考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同上第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

5 取手市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、取手市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 教育委員会は、毎年度、前年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況に関し点検及び評価を実施するものとする。

2 教育委員会は、点検及び評価を実施するに当たっては、次条に規定する取手市教育委員会事務点検評価委員に意見を求め、当該意見を尊重して点検及び評価を行うものとする。

(評価委員)

第3条 教育委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、取手市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は、4人以内とし、教育に関し優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 評価委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、必要があると認めるときは、委員以外の者の説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書（以下「報告書」という。）を毎年度作成するものとする。この場合において、報告書には、第2条第2項の規定により評価委員から提出された意見を添付するものとする。

(報告書の提出及び公表)

第5条 教育委員会は、報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページへの掲載その他の方法により広く市民に公表するものとする。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

付 則（平成27年教委告示第5号）

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）の施行の日（平成27年4月1日）から施行する。

II 点検評価の結果

令和6年度は、令和5年度に実施した施策のうち、16の重点施策を対象に、点検評価委員の意見を尊重して点検評価を実施しました。

1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

重点施策

- 1-1 個々の児童生徒を支える教育の推進
- 1-2 安全で快適な教育環境の整備推進
- 1-3 子どもを守る安全対策の推進
- 1-4 放課後子どもクラブの充実

2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実

重点施策

- 2-1 多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする
道徳性の育成
- 2-2 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする
児童生徒の育成
- 2-3 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実
- 2-4 健康教育の充実と食育の推進

3 生涯学習の充実とスポーツの振興

重点施策

- 3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実
- 3-2 地域の輪が広がる公民館活動の推進
- 3-3 読書を楽しむ機会の充実
- 3-4 将来を担う子どもたちの読書活動の推進
- 3-5 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実

4 文化芸術の振興

重点施策

- 4-1 東京藝術大学との連携
- 4-2 アートによるまちづくり
- 4-3 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実

令和5年度 点検評価対象施策

1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備

No.	施策名	担当課	ページ
1-1	個々の児童生徒を支える教育の推進	指導課	7
1-2	安全で快適な教育環境の整備推進	教育総務課	10
1-3	子どもを守る安全対策の推進	学務課	12
1-4	放課後子どもクラブの充実	子ども青少年課	14

2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実

No.	施策名	担当課	ページ
2-1	多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする道徳性の育成	指導課	16
2-2	自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成	指導課	18
2-3	自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実	指導課	21
2-4	健康教育の充実と食育の推進	保健給食課 指導課	24

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	指導課（教育総合支援センター）
施策名	1-1 個々の児童生徒を支える教育の推進		
1 施策の目標	<p>社会環境の急激な変化、それに伴う経済格差の問題など、児童生徒を取り巻く状況が複雑化しています。このような状況下、児童生徒が置かれている環境の問題と心の問題を適切に把握すること、発達過程における心理面からの多面的な児童生徒理解に基づく対応がますます求められています。</p> <p>令和2年4月より、取手市立小中学校と取手市教育委員会は、（中学校）全員担任制・（小学校）チーム指導、教育相談部会システム、2学期制の導入といった「取手市の新しい学校教育3つの取組」を策定し取り組んでいます。</p> <p>そこで、取手市の学校教育では、「（中学校）全員担任制」、「（小学校）チーム指導」を柱に、学校生活における児童生徒一人一人を複数の教員でしっかりと見守り、必要な場合には、早い段階から専門家も含めたチームで支援を講じるなど、安全で安心できる教育環境の確保に取り組みます。また、児童生徒一人一人が自分自身を信頼することができるよう、教育相談・支援体制の充実を図ります。そして、教育の場が子どもたちにとって、安寧な場所となるよう取手市立小中学校と取手市教育委員会が一体となり計画を推進します。</p>		
2 施策の概要及び令和5年度 of 主な施策内容			
令和5年度決算額	37,151千円		
<p>(1) 児童生徒一人一人の状況を的確に見取るための「全員担任制・チーム指導」の推進 一人一人の児童生徒に複数の教職員が組織的に向き合い、小さなサインや変化に気付ける体制の充実に努めた。</p> <p>(2) 児童生徒の悩みや不安、困りごとにチームで対応するための教育相談部会の推進 児童生徒が抱える課題を早期に発見し、的確に対応するために、各学校において学校連携支援員、スクールカウンセラー・スーパーバイザー、心理・福祉の専門家等と連携し、チームでの相談・支援体制の充実に努めた。</p> <p>(3) 教職員対象の研修会の実施 生徒指導提要の改訂に係る教職員研修、hyper-QU研修会※、教育相談主任研修会、生徒指導主事研修会、夏季教職員一斉研修、いじめ認知に関する校内研修会、管理職対象のスクールロイヤー※による研修会等、年間を通していじめ問題や不登校支援に関する様々な内容の研修を実施した。</p> <p>※hyper-QU：学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状態等を質問紙によって測定するアンケート調査。 ※スクールロイヤー：学校における法的トラブルの未然防止、早期解決を図るため学校や教育委員会に対してアドバイス等を行う法律家（主に弁護士）。</p>			

3 成果指標	単位	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 実績値	計画上の 目標値
先生はクラスを安心して過ごせる場にして くれていると答えた児童生徒の割合(小5・中2 より)	%	小5 90%	小5 90%	小5 89%	—	小5 90%
		中2 88%	中2 89%	中2 88%	—	中2 85%
悩みごとや不安なことを相談できる先生が いると答えた児童生徒の割合(小5・中2より)	%	小5 85%	小5 82%	小5 83%	—	小5 80%
		中2 82%	中2 88%	中2 81%	—	中2 80%
先生は自分のよいところを認めてくれると答 えた児童生徒の割合(小5・中2より)	%	小5 91%	小5 94%	小5 94%	—	小5 85%
		中2 89%	中2 93%	中2 95%	—	中2 88%

4 令和5年度における施策の成果

- (1) 複数の教員が様々な視点で児童生徒の様子等を見るという意識が浸透し、児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、称賛、対話、及び、授業や行事を通じた個と集団への働きかけ等を通して、児童生徒との信頼関係を構築することができた。
- (2) 小学校においても不安や悩みを抱えている児童がSOSを出しやすい環境づくりを推進するために校内オンライン窓口を設置することができた。それにより、悩みやストレスを抱えている児童の思いを適時受け止め、早期に対応することができるようになった。
- (3) 教育相談部会では、学校連携支援員、スクールカウンセラー・スーパーバイザー、心理・福祉の専門家等を活用して継続的なチーム支援に努め、児童生徒のわずかな変化を捉え、見逃すことなく対応策や支援策を協議することができた。教育相談部会における対応件数は、前年度より約1.6倍増加した。
- (4) 学校は、いじめ防止の取組内容を基本方針やホームページで公開するとともに、児童生徒や保護者に対して年度当初や入学時に説明し、学校におけるいじめ対応について共通理解を図ることができた。
- (5) 各学校に子どもと親の相談員や学校教育相談員、また、県派遣のスクールカウンセラーが配置されている。児童生徒だけでなく保護者にとっても相談しやすい環境の整備が進められ、相談件数が年々増加傾向にある。

5 施策の課題・改善策

- (1) 取手市で行っている「全員担任制・チーム指導」「教育相談部会システム」の目的の確認、共通理解を図ることを通して、目的達成に向けたPDCAサイクルを機能させる。また、これまでの取組における成果や課題から改善を図る。
- (2) 一人一人のニーズに応じた多様な学びの場や居場所の確保に向け、学校と連携し校内のサポートルーム体制づくりに努める。
- (3) 不登校児童生徒のために充実した支援が行えるよう、民間のノウハウからも学ぶ等、NPOやフリースクール等との連携を積極的に図る。
- (4) タブレット端末やSNS等でしか自分の気持ちを伝えられない児童生徒も一定数いるとの前提に立ち、1人1台端末を活用した『いばらき「心の健康観察」』の運用を進めながら、児童生徒の心や体調の変化や児童生徒が発するSOSの早期発見、対応の充実を図る。

点検評価委員の意見1

児童生徒一人一人の状況を的確に見取るための「全員担任制・チーム指導」の推進では、複数の教員が様々な視点で児童生徒の様子等を見るという意識が浸透し、児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、称賛、対話、及び授業や行事を通じた個と集団への働きかけ等を通して、児童生徒との信頼関係を構築することができている。児童生徒の悩みや不安、困りごとにチームで対応するための教育相談部会の推進では、学校連携支援員、スクールカウンセラー・スーパーバイザー、心理・福祉の専門家等を活用して継続的なチーム支援に努め、児童生徒のわずかな変化を捉え、見逃すことなく対応策や支援策を協議することができている。教育相談部会における対応件数も前年度より増加している。悩みのない児童生徒はいないと思う。また、教職員対象の研修会の実施では、hyper-QU研修会、教育相談主任研修会、生徒指導主事研修会、夏季教職員一斉研修会、いじめ認知に関する校内研修会、管理職対象のスクールロイヤーによる研修会等、年間を通していじめ問題や不登校支援に関する様々な内容の研修を実施している。以上のことは、成果指標からも高く評価できる。

点検評価委員の意見2

取手市が児童生徒一人一人の学校生活を適切に把握し、信頼関係を構築することができた。新しい学校教育の3つの取り組みについては、高く評価できるものです。これからも教職員の皆さんは日々研鑽していただき、取手市独自の取り組みが児童生徒の小さな変化も見逃さず、楽しい学校生活ができる環境の維持に努めていただきたい。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 新しい学校教育3つの取組については、取手の教育の立派な柱。今後も力を入れて進めていくべき。あわせて、サポートルーム体制にも今後力を入れていくべき。
- (2) 成果指標の「悩みごとや不安なことを相談できる先生がいると答えた児童生徒の割合」について、目標は達成しているが、まだ伸びしろがある。教育相談体制をさらに充実していくべき。
- (3) 既に目標を達成した成果指標については、見直しをしながら進めていくべき。あわせて、追加の教職員配置などについても考える必要がある。

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	教育総務課			
施策名	1-2 安全で快適な教育環境の整備推進					
1 施策の目標	学校施設の整備促進のため、令和2年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、施設の老朽化による外観の汚れ・腐食、施設本来の機能低下への対応等、学校施設にかかる環境改善を図るため、小中学校の校舎・体育館等の整備を推進します。					
2 施策の概要及び令和5年度の主な施策内容						
令和5年度決算額	771,979千円					
白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事の第2期工事として校舎の増築工事等を行うことにより、安全かつ快適な教育環境の整備が図られた。また、第3期工事の設計単価見直しを行うことにより、令和6年度の第3期工事が速やかに着工できる準備が整った。						
事業名	内 容				金 額 (千円)	
白山小学校長寿命化改良事業	長寿命化改良工事 (第2期)				750,996	
	長寿命化改良工事 (第2期) 監理業務委託				19,245	
	長寿命化改良工事設計単価見直し業務委託				1,738	
3 成果指標						
	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
大規模改造・長寿命化改良工事実施率	%	87	89	90	—	95
学校施設のトイレ洋式化率	%	90	91	91	—	75
4 令和5年度における施策の成果						
大規模改造・長寿命化改良工事実施率については、白山小学校長寿命化改良工事 (第2期) により、実施率が90%に引き上げられた。白山小学校長寿命化改良工事 (第2期) は学校運営を行いながらの工事となるため、警備員を常時配置するなど、児童の安全確保には十分配慮して行い、教育環境の整備を図ることができた。また、白山小学校長寿命化改良工事 (第3期) 設計単価見直し業務委託により、令和6年度の第3期工事の準備が進められた。						
5 施策の課題・改善策						
大規模改造工事の未実施校は、白山小学校、桜が丘小学校、取手東小学校 (体育館) となっている。白山小学校については、令和4年度から令和7年度にかけて長寿命化改良工事を行うことから、残す桜が丘小学校、取手東小学校 (体育館) については、市の財政状況や国等の補助制度の活用を考慮しながら、財政負担の平準化に鑑み順次着手する。 また、今後は平成13年度に改築した取手小学校が20年を経過するなど、長寿命化改良工事を検討する学校が続いていく状況にあるため、今後も計画的に進めていく必要がある。						

点検評価委員の意見1

白山小学校校舎及び体育館の長寿命化改良工事の第2期工事として校舎の増築工事等を行うことにより、安全かつ快適な教育環境の整備が図られ、実施率が90%に引き上げられた。また、第3期工事の設計単価見直しを行うことにより、令和6年度の第3期工事が速やかに着工できる準備を整えた。特に白山小学校長寿命化改良工事（第2期）は学校運営を行いながらの工事となるため、警備員を常時配置するなど、児童の安全確保には十分配慮して行い教育環境の整備を図ることができた。白山小学校では令和7年度にかけて長寿命化改良工事が行われるので、十分な安全対策が望まれる。成果指標の中の「学校施設のトイレ洋式化率」については、白山小学校長寿命化改良工事第1期により一部校舎解体及び国の交付金を活用した既存校舎の一部洋式化を行ったことで、洋式化率が91%に引き上げられことは計画的に事業が実施されていて評価したい。残す桜が丘小学校と取手東小学校（体育館）については、国庫補助金や市の財政状況を考慮し、常に計画的な見通しを持って学校施設の環境整備を進めていくことを望む。

点検評価委員の意見2

学校施設の整備については学校施設長寿命化計画に基づき年次計画に従い、計画的に整備がされていると評価できます。さらに、整備に必要な財源確保にも努力されており、計画に沿った整備の進捗を期待します。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 成果指標の「学校施設のトイレ洋式化率」については目標を達成したため、見直しが必要。
- (2) 白山小学校の長寿命化工事については、地域の方々に理解をもって接していただいている。施策の内容に「地域の理解を得て、地域と連携しつつ教育環境を整備推進していく」という記述が必要。

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	学務課			
施策名	1-3 子どもを守る安全対策の推進					
1 施策の目標	<p>子どもの安全・安心については、登下校時や教育活動中の安全確保に努めてきましたが、不審者情報など、子どもの安全を脅かすような事案の報告がされています。引き続き、子どもたちが安全に登下校できるよう、学校・家庭・地域が一体となり、連携を図りながら子どもの見守り体制を強化するとともに、関係機関と連携しながら通学路危険箇所の整備を推進します。</p> <p>また、児童生徒が交通安全や防災・防犯に対する知識を学ぶために、交通安全教室や災害時の避難訓練、不審者対応訓練などを実施し、自らの身を守るために状況に応じた的確な行動が取れる能力の育成に取り組みます。</p>					
2 施策の概要及び令和5年度の主な施策内容						
令和5年度決算額	4,535千円					
<p>(1) 児童生徒の登下校時の安全対策及び子どもたちの安全を確保するために、通学環境の整備を実施した。</p> <p>(2) 通学路の安全確保に向けて、各学校からPTA、学校安全ボランティア（見守り隊）、地域の方からの意見などを集約した結果、通学路危険箇所42箇所の報告があった。</p> <p>(3) 「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく通学路交通安全対策推進会議を開催し、「通学路上の危険箇所」や「児童が1人で登下校する区間」について、関係機関（PTA、学校、警察、県、市）で合同点検を行い、安全対策内容の検討、対策を実施した。</p> <p>(4) 不審者対策については、不審者の学校への侵入や犯罪等の抑止力向上を図るために、小中学校及び教育総合支援センターに防犯カメラを設置し運用している。登下校中は、パトロールの実施、110番の家の活用、見守り放送、教職員等による見守り、市ホームページへの不審者情報の掲載、保護者等連絡システム（Home&School）による情報提供および注意喚起を行った。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
地域防災訓練やボランティア活動等に参加していると回答した児童生徒の割合	%	35	32	49	—	40
4 令和5年度における施策の成果						
<p>(1) 通学路交通安全対策推進会議で学校から報告のあった危険箇所について、関係機関と連携を図り対策を実施することで登下校時の児童・生徒の安全確保に努めた。今後も対策の効果を把握し、対策内容の改善・充実を図る。</p> <p>令和5年度 対策済：36箇所、対策中：6箇所（複数年で施工する道路改良工事など）</p> <p>(2) 見守り放送やパトロール、こども110番の家の活用、保護者等連絡システム（Home&School）やホームページへの不審者情報の掲載により、対策及び注意喚起が実施できた。</p> <p>令和5年度 不審者情報：28件</p> <p>(3) 小中学校及び教育総合支援センターに各3台設置されている防犯カメラにより、犯罪等の抑止力向上が図られた。</p> <p>(4) 地域防災訓練やボランティア活動、地域のお祭り等に参加していると回答した児童生徒の割合は、令和4年度から増加しており、更に「今後、地域活動に参加したい」と回答した児童生徒は67%と高い割合を示した。</p>						

5 施策の課題・改善策

事業の継続に努め、関係機関と協議のうえ必要な予算措置を行っていく。
通学路については、引き続き交通・防犯の両面からの対応・検討を行う。
児童生徒が地域防災やボランティア活動に関心を持ち、地域との連携を図れるよう、学校を通じて地域活動等の情報を周知していく。

点検評価委員の意見1

児童生徒の登下校の安全対策及び子どもたちの安全を確保するための環境整備では、通学路の安全確保に向けて、各学校からPTA、学校安全ボランティア(見守り隊)、地域の方からの意見などを集約した結果、42箇所の通学路危険箇所の報告があった。この取り組みを評価したい。また、「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく通学路安全対策推進会議を開催し、「通学路上の危険箇所」や「児童が1人で登下校する区間」について、関係機関(PTA、学校、警察、県、市)で合同点検を行い、安全対策の検討、対策の実施をしていることを高く評価したい。その結果、通学路危険箇所の対策済みが36箇所・対策中が6箇所と毎年度確かな成果を上げている。また、不審者対策については、不審者の学校への侵入や犯罪等の抑止力向上を図るために、小中学校や教育総合支援センターに防犯カメラを設置し連用している。登下校中はパトロールの実施、110番の家の活用、見守り放送、教職員等による見守り、市ホームページへの不審者情報の掲載、保護者等連絡システムによる情報提供及び注意喚起を行うなどきめ細かな取り組みが多く見られ高く評価したい。

点検評価委員の意見2

児童生徒の通学路の危険箇所の安全対策については、関係機関と連携を図りながら点検箇所すべてに対策を講じていて感謝いたします。今後も交通・防犯の両面から対応をお願いします。不審者情報が依然として寄せられていることから地域と連携した見守りもお願いします。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 通学路安全対策推進会議を開催して継続的に改善が進んでいるが、安全対策がなかなか進まないところがあるので、事故が起こる前に進めてほしい。また、一灯式の信号を撤去する場所については、事故が起こらないように安全対策を打ってほしい。
- (2) 通学路によっては歩道がない道路もある。ガードレールを設置して事故から子どもが守られるようにしてほしい。また、防犯上少しでも心配な場所には、防犯カメラを設置してほしい。
- (3) 子ども達が防犯に関する知識を学ぶ意味で、自分の身を守るための安全教育を行うべき。

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	1 児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備	担当課名	子ども青少年課			
施策名	1-4 放課後子どもクラブの充実					
1 施策の目標	<p>放課後子どもクラブは、保護者の就労の有無に関係なく、放課後及び夏休み等の学校休業日に小学校施設等を活用し、取手市内の小学校に通う1年生から6年生の全児童を対象として、安全で安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、放課後児童対策事業の充実を目指します。</p> <p>また、多様化している家庭環境や保護者・児童に対して適切に対応する必要があることから、学校や家庭との連携をはじめ、支援員の質の向上、コーディネーターによる効率的な事業運営や協働活動サポーターの配置と地域ボランティア等の参加協力を得た事業内容の充実を目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和5年度の主な施策内容						
令和5年度決算額	372,669千円	新型コロナウイルス感染症対策経費8千円を除く				
<p>(1) 学校施設等を活用し、遊び、スポーツ、読書活動、自習や体験学習等の活動を通じて、放課後児童対策を総合的に進め、子どもたちの健全育成及び保護者の就労支援を実施した。</p> <p>放課後子どもクラブ登録児童数 1,831人（令和5年度末時点）</p> <p>(2) 取手東小・高井小・藤代小の3クラブの運営を民間に業務委託及び土曜日開所の集約化を引き続き実施した。</p> <p>(3) 白山小学校長寿命化改良工事に伴い、学校敷地内に放課後子どもクラブ室を新築した。（軽量鉄骨造2階。519.12㎡）</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
放課後児童支援員認定資格取得割合	%	76	80.5	78	—	100
4 令和5年度における施策の成果						
<p>(1) 放課後子どもクラブの開設により、児童の健全育成と子育て支援の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 放課後子供教室事業については、季節の作品作りのほか、市営クラブではコーディネーターや協働活動サポーターの協力のもと、立体図形や展開図などを用いて楽しみながら図形を知ることや時計の読み方を学ぶことを実施した。また、地域で活動する方によるスポーツ教室・和太鼓体験教室や芸術家による作品作りのほか、市担当職員による防災教室、民間委託業者の協力によるレゴブロックを使用したプログラミング教室の実施など、プログラムの充実を図った。</p> <p>(3) 放課後児童支援員・補助員の質の向上を図るため、公営・民営支援員合同研修会を実施した。</p>						
5 施策の課題・改善策						
<p>(1) 民間事業者のノウハウを活用した研修について、公営・民営支援員合同研修会の開催やオンラインコンテンツの活用などを行うことで、放課後児童支援の質の向上を図る。</p> <p>(2) 県の支援員認定資格研修は、受講資格を持つ放課後児童補助員が受講できるよう支援を行う。</p>						

点検評価委員の意見1

民間委託クラブが取り組むプログラムなど民営の強みを市営クラブの参考として運営すること、長期休暇中の昼食提供など、子どもたちが多くの時間を過ごす放課後の環境をより良くしようとする取り組みは引き続き継続いただけたらと思います。また、市内の小学生の約半数以上が利用している現状を機会・体験格差を解消していくための効果的対象にアプローチができる場として捉え、より一層の重点的な取り組みを行うことが望まれます。例えばプログラム数の増は子どもたちにとってプラスではありますが、日常的な環境をどう変えていくのか、子どもたちがどのような形でも安心していられる場と学び育つ場をどう同居させられるか、注力していくことを考えていく必要があると感じます。現時点では放課後こどもクラブに通う中で、学校でも家でもないコミュニケーションのできる場に甘えて、本来適切でない言葉や態度が現れている児童も多いなか、その対応を諦めず支援員さん以外の多様な属性の大人が日常的に関わることを構造化することを期待します。芸術家が多く暮らすまちという取手の特色を生かすならば、多様な特性に寄り添うことが可能なアーティスト等がアウトリーチではなく日常的に常駐できる仕組みがより多感な時期の児童の環境整備にあたっては効果的と感じます。それに関しては、多様な大人が教育の現場に関わるという点でコミュニティ・スクール事業とも連動していく可能性があるかと思います。引き続きの検討をお願いいたします。

点検評価委員の意見2

子供クラブ事業がさらに充実する為には、2つの柱があると思います。一つは環境づくり、二つ目はサポートしてくれる関係者の質の向上と思っています。資格の取得及び研修参加はもちろんです、市独自の研修会等を行い、現場での問題点を共有していくようなシステムを構築し、子供達の環境だけでなく関わる人達の環境の充実も考えていってほしい。子供クラブ事業は素晴らしい事業とっておりますので、さらなる充実を期待しております。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

(1) 放課後子どもクラブの内容は非常に充実してきたが、子どもが非常に多く狭いと思われるクラブ室や出入口が1箇所しかないクラブ室など、ハードウェア面の課題について見直しが必要ではないか。

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	指導課（教育総合支援センター）			
施策名	2-1 多様な価値観を認め、他者と協働してよりよく生きようとする道徳性の育成					
1 施策の目標	<p>学校における道徳教育は、児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目的としており、児童生徒一人一人が将来に対する夢や希望、自らの人生や未来を拓いていく力を育む源となるものでなければなりません。</p> <p>そこで、取手市の学校教育では、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めることができる道徳科の授業づくりを目指します。また、学校の教育活動全体を通じ、自分と違う考え方を多様な価値観の現れとして受け入れた上で、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるような自己決定の場を積極的に設けます。</p> <p>さらに、児童生徒主体によるいじめ防止にかかる活動を全ての小・中学校で実施します。</p>					
2 施策の概要及び令和5年度の主な施策内容						
令和5年度決算額	39千円					
<p>(1) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を図るとともに、「特別の教科 道徳」の指導力の向上を図ることを目的として、「道徳科夏季希望研修」を実施した。</p> <p>(2) いじめ防止にかかる取組の充実をさらに図ることを目的として、各小中学校において児童生徒が主体的にいじめ問題に向き合う集会やフォーラム等、様々な取組を実施した。</p> <p>(3) 多様な価値観を大切にする児童生徒を育成することを目的として、スクールロイヤーや社会福祉士・精神保健福祉士等、専門性や豊かな経験等をもった人材を活用した授業や研修を実施した。</p> <p>(4) 教員の人権感覚・人権意識を高めるための研修資料を管理職の研修会で説明するとともに、各校に資料を提供した。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
人が困っているときは、進んで助けると答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	%	小6 85%	小6 87%	小6 90%	—	小6 95%
		中3 82%	中3 85%	中3 85%	—	中3 90%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査より)	%	小6 95%	小6 97%	小6 97%	—	小6 100%
		中3 95%	中3 93%	中3 93%	—	中3 100%
4 令和5年度における施策の成果						
<p>(1) いじめに関する問題を自分自身のこととして、多面的・多角的に考えるための問題解決的な学習や体験的な学習等、多様な指導方法を工夫することができた。</p> <p>(2) 道徳科の授業公開、ゲストティーチャーの活用等を通して、家庭や地域の人々の参加や協力を得る等、家庭や地域社会との共通理解の上に立った連携を進めることができた。</p> <p>(3) いじめ防止集会やいじめ防止月間、いじめ防止のスローガンづくり等、児童生徒の発達段階に応じて、各学校において特色ある取組が実践されている。また、茨城県を代表し、永山中学校の生徒3名が文部科学省主催の全国いじめ問題子供サミットに参加し、学校で取り組んでいるいじめに関する取組を紹介、また、グループワーク協議においていじめ問題について積極的に議論した。</p> <p>(4) 県スクールロイヤー活用事業として、申請のあった学校において法的側面からの「いじめ予防授業」、また、法令に基づく対応の徹底を図る「いじめに係る教職員研修」を実施し、改めて学校生活で起こり得るいじめの場面について考え、振り返る機会となった。</p> <p>(5) 校内の掲示物や教室環境、言語環境等において、人権に配慮した環境づくりを進めることができた。</p>						

5 施策の課題・改善策

- (1) 子供たちの豊かな心を育むために、PTAや地域、学校関係者が協議し、地域ぐるみでの取組を推進する。
- (2) 人権擁護委員と連携・協働する体制を構築し、子供たちの人権意識を高める取組の一環として、出前授業等を推進する。
- (3) 小学生のSNS利用も増える中、それに伴ってトラブルも増加傾向にある。小学生の段階からネット上のいじめが重大な人権侵害に当たり、被害者に深刻な心の傷を与えかねない行為であることを理解させる取組を、保護者とも連携し取り組んでいく。
- (4) 一人一人の児童生徒を大切にするための「人権感覚チェックリスト」「人権教育の日常化を目指すチェックリスト」(人権教育指導資料第45・46集)等の活用を推進し、人権教育の日常化を図る。

点検評価委員の意見1

学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図るとともに、「特別の教科道徳」の指導力の向上を図ることを目的として、「道徳科夏季希望研修」を行った。また、道徳科の授業公開、ゲストティーチャーの活用等を通して、家庭や地域の人々の参加や協力を得る等、家庭や地域社会との共通理解の上に立った連携を進めることができたことは高く評価できる。いじめ防止にかかる取り組みの充実をさらに図ることを目的として、各小中学校において児童生徒が主体的にいじめ問題に向き合う集会やフォーラム等様々な特色のある取り組みが実施されていることも高く評価したい。多様な価値観を大切にする児童生徒を育成することを目的として、スクールロイヤーや社会福祉士・精神保健福祉士等、専門性や豊かな経験等をもった人材を活用した授業や研修を実施したことは新しい気づきや発見もあったかと思う。高く評価したい。成果指標の「人が困っているときは、進んで助けている」「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の実績値からも高く評価できる。

点検評価委員の意見2

道徳教育は、児童生徒一人一人の人格形成にとって不可欠で重要なものと考えます。これからも子ども達の感性を培い、一人一人が将来に夢と目標を抱かせる教育をお願いします。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 施策名が「よりよく生きようとする道徳性の育成」となっているが、いじめ防止や人権教育など多様な活動をしているので、道徳性だけでなく「よりよく生きようとする資質の養成」としてはどうか。また、成果指標として「多様な価値観を認めて一緒に生きていく」という内容の指標があってもいいのではないか。
- (2) 多様な価値観などを学校でどのように教えていくか、外部人材を活用したり、コミュニティ・スクールを通じて、より具体的で効果のある方法を考えてほしい。
- (3) 施策の課題・改善策で「人権意識」がキーワードになっている。人権意識を高めていくことは大切。人権擁護委員とも連携して進めてほしい。

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	指導課			
施策名	2-2 自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする児童生徒の育成					
1 施策の目標	<p>平成29年3月に告示された「学習指導要領」では、学校は児童生徒に対し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることが規定されました。</p> <p>取手市の学校教育では、各教科等の学習指導において、特にICT機器を活用した児童生徒主体の学び～自ら課題を見つけ、自ら学び、問題を解決しようとする～を展開し、学習指導要領に規定された資質・能力の育成を目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和5年度の主な施策内容						
令和5年度決算額	67,481千円					
<p>(1) 市教育委員会所属の指導主事、県南教育事務所指導主事が授業を参観し、教員に対して授業改善の指導助言を行った。また、授業づくりの手引き「取手市学びのコンパス」を補訂し、教科別の希望者研修を行うことで、教員の指導力向上を図った。</p> <p>(2) 英語科教員の研修と同時に、ALTと連携して授業内容の改善のための協議を定期的に行い、児童生徒の英語力の向上を図った。</p> <p>(3) 児童生徒一人一人に配備したタブレット端末の活用については、校内研修のポイントを示したり、民間企業やICT支援員と連携してスキル別の希望研修を行ったりし、効果的な活用場面・方法についての研修を行った。</p> <p>(4) 市内全小中学校の代表が一同に会し、自分の主張や考えが相手にうまく伝わるよう資料や話の組み立てなどを工夫して発表したり、他校の発表を見て参考にしたりするプレゼンテーションフォーラムを実施した。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
授業で、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していると答えた児童生徒の割合	%	小6 56% 中3 61%	小6 62% 中3 58%	小6 62% 中3 58%	—	小6 70% 中3 60%
英検3級相当以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合	%	55	52	63	—	60
児童生徒がICT機器を使って発表する機会を設けて指導していると答えた教員の割合	%	93	88	94	—	65

4 令和5年度における施策の成果

(1) 「取手市学びのコンパス」に、前年度の課題と今年度の重点指導ポイントを示したことで、ポイントを押さえた指導が行われた。また、希望者研修を行うことで、教員が主体的に学ぶ場を提供することができ、教員の研修意欲が向上し、児童生徒の探究的な学びの充実を図る授業改善につなげることができた。工夫して発表していると答えた児童生徒の割合は、小学生、中学生ともに前年度と同じ数字であったが、実際の学習の場面では、児童生徒が工夫して発表している姿が数多く見られた。

(2) 英語教育については、教員研修の充実を図ったり、ALTと授業改善の重点ポイントを定期的に確認し合ったりすることで、英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が、63%と飛躍的に伸び、国平均50%、県平均53%と比較して、非常に高い水準にまで向上した。

(3) 校内外のICT研修を計画的に実施したことで、教員のICT指導力が向上し、授業改善に生かすことができた。児童生徒がICT機器を使って発表する機会を設けている教員の割合は、前年度と比較して向上し、児童生徒のICT活用力が伸び、思考力・判断力・表現力が着実に向上した。

(4) 「取手市小中学生プレゼンテーションフォーラム」を継続して開催することで、各小中学校において児童生徒がタブレットパソコンを活用して自分の考えをアウトプットする機会を定期的に設けるようになり、根拠をもとに筋道立てて表現する力が向上した。

5 施策の課題・改善策

(1) 「取手市学びのコンパス」の活用をより一層促進し、特に若手教員の授業力向上を図っていく。また探究的な学びの充実を図るために、課題の設定、情報の収集、生理・分析、まとめ・表現の探究のプロセスを繰り返しながら、児童生徒がICT機器を活用して、表現する場面を数多く設定した授業を展開できるよう指導主事による指導助言の質を高める。

(2) 英語教育については、より一層教員の研修の充実を図るとともに、ALTとのコミュニケーションを深め、授業改善に努めていく。

(3) 児童生徒のタブレット端末の活用については、探究的な学びを充実させることで、必然的に児童生徒がICT機器を活用する場面が増加していくことを踏まえ、効果的に活用できるよう授業改善に取り組む。

(4) 「取手市小中学生プレゼンテーションフォーラム」を継続開催し、内容の充実を図るとともに、児童生徒が学級や学校の垣根を越えて互いの学びを共有できるようにする。

点検評価委員の意見1

市教育委員会所属の指導主事指導、県南教育事務所指導主事が授業を参観し、教員に対して授業改善の指導助言を行った。また、授業づくりの手引き「学びのコンパス」を補訂し、教科別の希望研修を行うことで、教員の研修意欲が向上し、指導力向上が図れたことを評価したい。英語科教員の研修と同時に、ALTと連携して授業内容の改善のための協議を定期的に行い、児童生徒の英語力の向上を図ったことで、成果指標の中の「英検3級相当以上の英語力を有すると思われる中学校3年生の割合」が63%と非常に高い割合を示したことを高く評価したい。児童生徒一人一人に配備したタブレット端末の活用については、校内研修のポイントを示したり、民間企業やICT支援員と連携してスキル別の希望研修を行ったりし、効果的な活用場面・方法についての研修を行ったことも、教員のICT指導力が向上し、授業改善に生かすことができた。高く評価したい。市内全小中学校の代表が一堂に会し、自分の主張や考えが相手にうまく伝わるよう資料や話の組み立てなどを工夫して発表したり、他校の発表を見て参考にしたりするプレゼンテーションフォーラムを実施していることは大切である。根拠をもとに筋道を立てて表現する力が向上していることを評価したい。

点検評価委員の意見2

学校教育は、児童生徒一人一人の無限の可能性を導き、基礎的・基本的な技能を習得させるものと考えます。そのために、教職員が日々尽力されていると察します。教職員の皆さんにはさらに自らの資質の向上と目標を持って成熟され、熱く子供たちと向き合い、大人にはばたく礎を培う教育をお願いします。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 各学校の教員がICTをよく勉強して活用している。今後は、各教員のICT指導力を平均化していくことが必要。
- (2) ツールを用いて授業や学習の改善がどの程度できているかを成果指標や施策で明確に打ち出していくべき。

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	指導課			
施策名	2-3 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実					
1 施策の目標	<p>学校教育には、障害のある子どもの自立と社会参加を目指した「共生社会」の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進が求められています。</p> <p>取手市の学校教育では、特別な支援が必要な児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加に必要な力を養うため、障害を早期に発見し、早期からその発達に応じた必要な支援に努めます。具体的には、就学時健康診断における読み書きスクリーニング検査を導入し、小学校入学当初からの適切な学習支援につなげるとともに、効果的な学習支援にあたる教員の養成を実施します。また、「取手市相談記録ファイル」を活用し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を家庭と学校で共有し、次の学年・学校段階に引き継いでいくことにより、就労まで切れ目のない適切なサポートを目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和5年度の主な施策内容						
令和5年度決算額	864千円					
<p>(1) 取手市特別支援教育コーディネーター連絡協議会を実施し、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を刷新した。特別支援教育担当教員の意見を聞きながら、一人一人のニーズを把握し的確な教育支援を実践することを目的として作成した。さらに、「取手市相談記録ファイル」や「移行連絡シート」等の作成の在り方や保護者との関わりの中での効果的な活用について協議した。</p> <p>(2) 小学校の就学時健康診断において、配慮を要する幼児を把握し、各学校での就学後の支援につなげるために、知能検査と「ひらがな10文字読み検査」を実施した。</p> <p>(3) 読み書きに困難を抱えている可能性のある児童生徒を早期に発見し、適切な支援を行うためのスクリーニング検査や効果的なトレーニングを各小中学校で実施するとともに、検査やトレーニングを実施する教員のための研修を1年間通して行った。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
「個別の教育支援計画」等の資料を基に、個に応じた適切な学習支援を行っている」と答えた教員の割合	%	87	100	100	—	100
「取手市相談記録ファイル」を、保護者との面談等に活用していると答えた教員の割合	%	60	85	100	—	85

4 令和5年度における施策の成果

- (1) 取手市特別支援教育コーディネーター連絡協議会において、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の効果的な活用について検討し学校に周知することで、特別支援学級に在籍する配慮を要する児童生徒全員に対して、保護者や児童生徒本人と相談しながら作成することができ、個々のニーズに沿った効果的な支援につなげることができた。また「取手市相談記録ファイル」の活用については研修を行い、全小中学校において活用率が伸び、切れ目のない適切な支援を行うことができた。
- (2) 小学校の就学時健康診断において、発達検査と「ひらがな10文字読み」を実施することで、学級編成や個に応じた配慮等、就学後の教育支援に生かすことができた。
- (3) いくつかの小中学校において、読み書きに困難を抱えている可能性のある児童生徒を発見し、特別な研修を受けた教員による適切な支援を行うことができた。

5 施策の課題・改善策

- (1) 今後は、通常の学級に在籍している配慮を要する児童生徒に対する支援について、保護者や児童生徒と対話を重ねながら充実を図っていく。また、「取手市相談記録ファイル」については、活用率が100%になったので、今後もその意義や活用の在り方を教職員に周知・徹底し継続できるようにしていく。
- (2) 今後も「ひらがな10文字読み」を継続して実施し、学級編成を配慮したり、入学後の円滑な支援につなげられるようにする。
- (3) 読み書きに困難を抱えている可能性のある児童生徒を早期に発見し、適切な支援を充実させることができるよう、学習障害への支援に当たれる中核教員の養成を実施していく。

点検評価委員の意見1

取手市特別支援教育コーディネーター連絡協議会において、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の効果的な活用について検討し、学校に周知することで、特別支援学級に在籍する配慮を要する児童生徒全員に対して、保護者や児童生徒本人と相談しながら作成することができ、個々のニーズに沿った効果的な支援につなげることができた。また「取手市相談記録ファイル」の活用については研修を行い、全小中学校において活用率が伸び、切れ目のない適切な支援を行うことができたことを高く評価したい。小学校の就学時健康診断において、配慮を要する幼児を把握し、各学校での就学後の支援につなげるために、知能検査と「ひらがな10文字読み検査」を実施することで、学級編成や個に応じた配慮等、就学後の教育支援に生かすことができたことも高く評価したい。読み書きに困難を抱えている可能性のある児童生徒を早期に発見し、適切な支援を行うためのスクリーニング検査や効果的なトレーニングを各小中学校で実施するとともに、検査やトレーニングを実施する教員のための研修を1年間通して行ったことも評価したい。

点検評価委員の意見2

自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実には重要な意義があります。通常の学級に在籍している児童生徒に対する支援について、日々どのような実践が望ましいか、家庭と共有しながら充実していただきたい。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 特別支援学級に在籍する児童生徒が非常に多い印象を受ける。就学前からの健診などを通じて、障害の早期発見・早期支援をすることが大切。教育委員会だけでなく、市長部局とも相談しながら対応してほしい。
- (2) 今後の成果指標として「就学前の情報を活用して適切な支援を行っている割合」や「相談記録ファイル等を活用して丁寧に面談支援を受けていると答えた保護者の割合」などを調べるとよいのではないか。
- (3) 特別支援学級を担当する教員の専門性が全国的に課題となっている。市として専門性のある教員を育てる・採用することを進めてほしい。
- (4) 施策の目標や成果を見ると、きめ細やかに行われている。今後の課題として、特別な支援を必要とする児童生徒のプライバシーを守る視点も加えてほしい。

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	2 一人一人の資質・能力を伸ばす学校教育の充実	担当課名	保健給食課・指導課			
施策名	2-4 健康教育の充実と食育の推進					
1 施策の目標	<p>人間の活動の源である体力は、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっており、明るく豊かで活力のある生活の重要な要素です。取手市の学校教育では、体育科や保健体育科の授業、運動部活動をはじめ、学校教育全体を通して生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質・能力の育成を目指します。</p> <p>また、児童生徒が発達段階に応じて、自主的に健康的な生活を実践することができるように健康教育の充実を図り、児童生徒が自身の健康課題に対し適切に対応する力を育めるようにするとともに、望ましい食生活を身につけていくため、児童生徒に対し食育を推進します。</p>					
2 施策の概要及び令和5年度の主な施策内容						
令和5年度決算額	755,324千円	新型コロナウイルス感染症対策経費20,651千円を除く				
<p>(1) 施策の概要 学校給食実施基準に基づき栄養バランスに考慮したうえで、和・洋・中とバラエティーに富んだ献立内容や行事食、地産地消食材を使用した給食を提供した。学校給食等を通して、食等に関する正しい知識や望ましい食習慣の形成に資するため、食育及び健康教育を推進した。</p> <p>(2) 令和5年度の主な施策内容 ア 安全で安心な給食を提供するため、食物アレルギー・食中毒・異物混入に関する各種マニュアルを策定した。 イ 各教科等の連携による食育指導につなげるため、学校給食の提供内容の充実と取手市産食材の活用による地産地消の推進を図った。 ウ 学校給食に対する関心・理解を深めるため、市ホームページやSNSを通して、学校給食に関する情報を積極的に配信し、家庭での食育推進を図った。 エ 児童生徒が、健康的な生活を行えることができるよう、自分の健康に関心を持ち、健康に関する知識を身に付けるための学習を行った。 オ 家庭において、児童生徒・保護者が健康の保持増進に向けた取り組みができるよう、保健だよりを通し、感染症対策や熱中症対策など、健康な生活を送るための周知を図った。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
学校外で週3日、各1時間程度の運動をしている児童生徒の割合(児童生徒アンケート小4・中2)	%	70	73	69	—	80
自分の健康に関心を持ち、規則正しい生活を送っていると答えた児童生徒の割合(児童生徒アンケート小4・中2)	%	81	82	83	—	90
給食を好き嫌いなく食べると答えた児童生徒の割合(児童生徒アンケート小4・中2)	%	77	79	77	—	80

4 令和5年度における施策の成果

(1) 「学校における食物アレルギー対応マニュアル」「学校における食中毒対応マニュアル」「学校給食における異物混入対応マニュアル」を策定したことで、給食事故の未然防止対策と発生時の対応を関係職員で共有することができた。

(2) 衛生面や栄養バランスに考慮したうえで、従来どおりの児童生徒が立案するリクエスト献立や、行事食や日本・海外の料理を含む献立を提供した。昨年度に引き続き一部根菜の皮を剥かない取組みを実施しつつ、SDGs、図書、選挙、海外の姉妹都市等を題材とした献立を提供した。また、地産地消を推進するため、市内農家等と協議を重ね、トマト・長ネギ・大根・さつまいも等、米以外にも給食用食材として計画的に活用した。これらの取組みと併せ給食喫食前の放送、各学校の給食委員による壁新聞作成等の取組み、各教科等と連携した食育指導により、食への興味・関心・理解を高めるとともに、食に関する知識や望ましい食習慣の形成に寄与することができた。

(3) 児童生徒とその保護者を含む市民一般に広く食育情報や取手市の学校給食の取組みを知ってもらうため、市ホームページを中心に、食育に資する情報や、SDGs・地産地消献立による給食提供時の情報を発信し、食への興味・関心・理解を深めることができた。

(4) 運動習慣や食事の大切さ、睡眠の重要性などの情報を記載したパンフレットの配布や保健の授業で小児生活習慣病など、健康に関する内容を取り入れることで、生活習慣病の予防に繋がる啓発を行うことができた。

(5) 目の健康を考慮するために、デジタル機器の使用に関する注意点や眼の健康に関するチェック表など、保健だよりを通じて各家庭に周知することで、視力低下を防ぐための啓発を行うことができた。

5 施策の課題・改善策

(1) 給食事業の一環として食育に役立つ情報を市ホームページ等により積極的な発信を継続し、家庭と連携した食育の推進を図っていく。

(2) SDGs等を題材とした給食を継続しながら、新たな献立の充実を図ることにより、食育を推進していく。

(3) 学校給食における取手市産の食材の活用を拡大するため、農政部門や市内農家とさらなる連携を図っていく。

(4) 自分の健康に関心をもち、規則正しい生活を送るために必要となる知識の習得を推進していく。また、定期健康診断時に実施している小児生活習慣病検査で、肥満等の因子をもつ対象者に対しては、健康指導等の案内を行っていく。

(5) 定期健康診断時に実施する視力検査の結果を踏まえて、デジタル機器の利用により懸念される視力低下を軽減するための健康指導等を継続していく。

点検評価委員の意見1

学校給食実施基準に基づき栄養バランスに考慮したうえで、和・洋・中とバラエティに富んだ献立内容や行事食を提供できた。また、学校給食を通して、食等に関する正しい知識や望ましい食習慣の形成に資するため、食育や健康教育をしっかりと推進してきたことを高く評価したい。そんな中で、食物アレルギー・食中毒・異物混入に関する対応マニュアルを策定し、給食事故の未然防止対策と発生時の対応を関係職員で共有できたことも評価したい。また、地産地消を推進するため、市内農家等と協議を重ね、米以外にも計画的に活用したり、給食喫食前の放送、各学校の給食委員による壁新聞作成等の取り組み、各教科等との連携した食育指導により、食への興味・関心・理解を高めることもできた。そしてまた、学校給食に対する関心・理解を深めるため、市のホームページやSNSを通して、学校給食に関する情報を積極的に配信し、家庭での食育推進を図ったこと。家庭において、児童生徒・保護者が健康の保持増進に向けた取り組みをできるよう、保健だよりを通し、感染症対策や熱中症対策など、健康な生活を送るための周知を図ったことはとても大切なことと思う。しっかり取り組まれている。

点検評価委員の意見2

学校給食の運営が厳しい中、給食費の値上げをしない方向で取り組まれていることに感謝します。今後も学校給食によって児童生徒が健全な成長を望まれるよう切望します。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 食材が高騰する中でも、よく考えられた給食が提供されていることを評価したい。
- (2) 成果指標「給食を好き嫌いなく食べる」を「給食を楽しく健康を意識して食べる」に変更してはどうか。

令和5年度 点検評価対象施策

3 生涯学習の充実とスポーツの振興

No.	施策名	担当課	ページ
3-1	市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実	生涯学習課	28
3-2	地域の輪が広がる公民館活動の推進	生涯学習課	30
3-3	読書を楽しむ機会の充実	図書館	32
3-4	将来を担う子どもたちの読書活動の推進	図書館	34
3-5	多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実	スポーツ振興課	36

4 文化芸術の振興

No.	施策名	担当課	ページ
4-1	東京藝術大学との連携	文化芸術課	38
4-2	アートによるまちづくり	文化芸術課	40
4-3	郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実	生涯学習課	43

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	生涯学習課			
施策名	3-1 市民の学習ニーズに合わせた市民大学講座の充実					
1 施策の目標	市民大学は、市民の多様なニーズに応えるため、法律・経済・歴史・文学、さらに哲学・科学・健康まで、専門的な知識を持っている方を講師に招き、学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の推進を図っていきます。また、生涯学習に係る活動の場を提供することにより、市民の生涯学習への意欲を高めるとともに、各分野にわたる学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図っていきます。					
2 施策の概要及び令和5年度の主な施策内容						
令和5年度決算額	1,467千円					
令和5年度市民大学開催実績（令和5年度受講決定者数）						
(1) 市民大学東京大学EMP特別講座						
ア	宇宙はどんな世界かー取手から宇宙の果てまでを俯瞰する	355名				
イ	コンピュータはどこまで賢くなれるのかー機械学習による挑戦	254名				
ウ	宇宙の暗黒面ー最新の観測に基づく宇宙の運命に迫る！	775名				
エ	化石の記録から解き明かす人類の進化と現在	318名				
オ	気候変動と健康ープラネタリーヘルスの視点から	242名				
カ	中国の政治外交と日本	296名	計	2,240名		
(2) 市民大学講座						
ア	わかりやすい源氏物語（宇治十帖ー愛と道心のはざまに）	198名				
イ	目で見る取手の歩み（その2）	141名				
ウ	世界遺産への旅（安心海外旅行）	195名	計	534名		
(3) 市民大学特別講座						
ア	テレビ朝日出前講座ーニュースの舞台裏とコミュニケーション講座	220名				
イ	健康づくりの公衆衛生的アプローチ	238名				
ウ	人生100年時代の資産寿命ー豊かなセカンドライフに向けて	45名	計	503名		
エ	プログラミング体験講座	23名				
オ	プログラミング講座	19名	計	42名		
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
市民大学講座受講決定者数	人	1,124	2,012	3,319	－	2,500
4 令和5年度における施策の成果						
<p>令和5年度は、計画期間全体としては、専門的な知識を習得する市民大学東京大学EMP特別講座や中長期的な市民大学講座、健康についての市民大学特別講座等多彩なプログラムを行うことで、市民の多様なニーズを満たすことができた。また、小学生向けの講座として、平成30年度からプラチナ未来スクール「ロボット教室」と題したプログラミング入門教室を実施し、幅広い年齢層の市民に講座を提供した。</p> <p>4年度まではコロナ禍で中止していた市民大学東京大学EMP特別講座も対策を講じた上で再開でき、回収したアンケートにおいても約8割強の方から講座の内容について「良かった」との回答を頂き、満足度の高い講座を開催できた。</p> <p>計画上の目的値にも達し、市民の生涯学習への意欲や学習活動への参加を促進し、生涯学習の振興を図ることができた。</p>						

5 施策の課題・改善策

講座受講者の年齢層の偏りが見られるため、多くの市民の方に生涯学習の機会を提供したいと考え、令和5年度は、トライアルで児童、学生、会社員など、講座の開催時間を18時以降にするなど幅広い年齢層にも講座を受講していただけるよう機会の提供を行った。これからの生涯学習推進事業は、時代と社会の変化に対応するための問題解決能力を養い、生涯にわたって豊かで充実した市民生活を送ることができるよう、生涯学習メニューを市民ニーズに合わせて多様化、高度化させるなど、受講者に支持される講座の充実を図る。

点検評価委員の意見1

過去市民大学の受講者層から外れていた層へのアプローチ、およびニーズの確認をされたということから、今後いっそう、全世代における学びの場・知見への出会いの場の提供としての役割を担う市民大学講座であることを期待します。

点検評価委員の意見2

市民大学講座の企画についてどこをターゲットにしているかを明確にした事で、多くの受講者の参加があったと思います。しかし、多様なニーズに応えるといっても大変な事と思います。目安としての目標値がありますが、参加者の方々から90%を超える「良かった」の回答を得られるように今後も期待しております。また、もう一度聞いてみたい講座を年間で一度開催してみても良いのではないのでしょうか。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

(1) 高難度な内容の市民大学講座でも多数の市民が来場しており喜ばしい。防災の集中講座など、市長部局と連動して講座を開催してもいいのではないかと。

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	生涯学習課			
施策名	3-2 地域の輪が広がる公民館活動の推進					
1 施策の目標	公民館は、地域住民のために多様な課題に対応した機会や学習情報の提供を行い、地域に密着した学習拠点の場として、地域づくりのための事業を実施します。また、公民館での活動が、新しい出会いの場となり、世代間交流を図りながら地域の人々がふれあい、いきいきと学ぶことができる公民館を目指していきます。					
2 施策の概要及び令和5年度の主な施策内容						
令和5年度決算額	1,439千円					
<p>市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が14館あります。社会教育法における公民館の設置目的達成のため、生涯学習施設として地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、生涯学習の推進を図るための事業を行いました。令和5年度の主な事業は下記のとおりです。</p> <p>事業実施状況</p> <p>(1) 公民館主催講座（ふるさと講座、健康講座、体験型講座等） 10館26講座（小文間2、永山2、寺原3、井野1、戸頭1、高須2、久賀2、相馬南2、相馬2、山王9） 参加者 403名</p> <p>(2) 公民館イベント ア 夏祭り 4館（高須、相馬南、相馬、久賀） 参加者 1,329名 イ 小学校との合同運動会 2館（六郷、山王） 参加者 400名 ウ 公民館まつり 12館（小文間、永山、寺原、井野、戸頭、白山、高須、久賀、相馬南、相馬、六郷、山王） 参加者 8,443名 エ その他イベント 参加者 2,748名</p> <p>(3) 女性学級（通年） 6館8学級88回（小文間・永山2・寺原・井野・戸頭・白山2） 参加者 149名</p> <p>(4) 高齢者学級（通年） 4館4学級48回（寺原・井野・白山・藤代） 参加者 240名</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
公民館主催事業実施数	回	18	43	205	—	80
公民館主催事業参加者数	人	215	529	13,712	—	10,000
4 令和5年度における施策の成果						
<p>新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更されたことにより、イベントや講座活動の再開が更に進み、概ね新型コロナウイルス感染症以前の水準まで回復しました。公民館のメイン事業となる公民館まつりや夏まつりは、コロナ過以前と同様に実施することができました。また、山王小学校との地域学校協働事業では、地域の指導者の協力を得て、子ども達に絵手紙づくりや書道等の授業を行ったり、学校農園の管理指導によるサツマイモづくりが行われました。</p>						

5 施策の課題・改善策

参加者の高齢化や固定化による、参加者数の減少が最大の課題となっています。働いている人や子ども達の利用が拡充できるよう、子ども向けや家族向けの講座を企画するなどして、多様な世代の利用促進が図れるよう改善策を検討していきます。また、ホームページやメルマガ等により情報を発信し、講座参加者や公民館利用者の拡充を目指します。

また、利用者の利便性向上を図るため、老朽化に伴う施設整備を行い、利用しやすい環境を整え施設運営を継続していくことが必要です。

点検評価委員の意見1

利用者層の高齢化と固定化により公民館がコミュニティを支える機能が希薄化している課題が明白になっています。この状況への打開策は新規講座の企画だけではなく、コミュニティのネットワークを支えることができるまちの基盤としてどう公民館の機能を設計し直すかではないかと感じます。館長の属人性により地域活動が担われる期間は地域の参加が広がるなど良い傾向が出ていても、それが構造化されなければ人が変われば成り立たなくなる一時的な改善にすぎません。公民館は、学区ごと・徒歩圏・すでに基本的なハードがあることなど、コミュニティの居場所に必要な要素を持つ公共施設であり、そのポテンシャルを活かすために、現在利用が限られている世代の日常的な居場所として公民館が認識されていくための方策（特に、地域連携を職能として担える人的体制の整備、コミュニケーション・プログラム等の設計とそれを後押しするインフラ整備）が急務と考えます。学区のなかで公民館を基点に福祉・保育・教育・多文化共生等をつなぐ横断的な地域特化型のコーディネーターを有償ボランティア的な扱いではなく職位化することが有効な対策になるのではと考えます。

点検評価委員の意見2

公民館の使用については、本来地域住民が主体で活動が行われていたのではないかと思います。しかし、そういったイベントである夏祭りは、旧取手地区の公民館では行われていません。良い事であれば、全ての公民館で地域を巻き込んで開催してみてもどうでしょうか。まずは公民館から仕掛けていかなければ先に進まないと思います。また、今年度から市内の小中学校でコミュニティースクールがスタートしました。こういった中で、地域の子供達が参加できるような企画をしていけば、お父さんお母さんお爺ちゃんお祖母ちゃんも、子供や孫と一緒に足を向けてもらえるのではないのでしょうか。公民館からの仕掛けに期待しております。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

(1) クーリングシェルターに指定されている公民館と、指定されていない公民館がある。施設整備と全館冷房を推進してほしい。

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	図書館			
施策名	3-3 読書を楽しむ機会の充実					
1 施策の目標	<p>各公民館や駅前窓口等、図書館のサービスポイント（図書館サービスの提供場所）との連携を強化することで、取手市内全域での図書館サービスの充実を目指します。</p> <p>また、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した点字図書、DAISY図書（デジタル録音図書）、大活字本等のユニバーサル図書の充実を目指します。</p> <p>さらに、図書館への来館が難しい市民を対象に、令和2年10月に導入した電子図書館サービスにより、時間や場所の制約のない新しい形での図書館サービスを提供します。</p>					
2 施策の概要及び令和5年度の主な施策内容						
令和5年度決算額	5,319千円					
<p>(1) 利用者サービスの拡大を図り、各公民館の蔵書内容を見直しながら、各館の利用者のニーズに合わせた蔵書構成に努め更新を実施した。</p> <p>(2) 視覚障害等により支援を必要とする方に対応した点字図書、DAISY図書（デジタル録音図書）、大活字本等のユニバーサル図書の受け入れを推進した。</p> <p>(3) 図書館への来館が難しい方々に対し、電子書籍の充実を図った。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
サービスポイントの貸出冊数	冊	49,410	45,071	44,414	—	43,000
大活字本・DAISY図書の蔵書冊数	冊	4,224	4,726	4,773	—	4,500
電子書籍の貸出点数	点	6,485	6,850	5,675	—	6,500
4 令和5年度における施策の成果						
<p>市内地域に点在する公民館、駅前窓口等のサテライト施設の利活用促進のため計画的な蔵書の更新を行い、窓口だけでなく図書館ホームページからのインターネット予約及び蔵書の配送システムにより多くの人に図書を提供することができた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として開始した、図書館に来館しなくても自宅などで電子書籍を読むことができる電子図書館サービスでは、ホームページや図書館来館者への周知、市内市立小・中学校の児童生徒や、公民館利用者への周知活動を行った。</p> <p>ユニバーサル図書の受け入れについても継続的に行い蔵書冊数を増やすことにより利用者ニーズに対応することができた。</p>						
5 施策の課題・改善策						
<p>今後も幅広い利用者層の要求を十分考慮し、「取手市立図書館資料収集基準」に基づき資料収集を図る中で、視覚障害等により支援を必要とする方に対応した点字図書、DAISY図書（デジタル録音図書）、大活字本等のユニバーサル図書の整備を推進する。また、図書館への来館が難しい方々に対し電子書籍の充実を図り、利用者数、貸出冊数の増加につなげたい。</p>						

点検評価委員の意見1

ユニバーサル図書の利用促進が継続的に行われていることについては引き続きの取り組みをお願いしたいと思います。課題として挙げられていた、若年層から勤労世帯など多忙な世代に向けては、それぞれのターゲットに届きやすい手法（デザイン等含）を選んでキャンペーンを行い、読書の日課化がもたらすメリットのプロモーションなど有効と思われる方策を提案していただくことが期待されます。また図書館移転計画に向けて、新しい図書館がどのように書籍とのわくわくする出会いの場であるのか、という発信に加え、どの世代／どのようなルーツ・背景の方もウェルカムし、どのような過ごし方ができる居場所なのかを発信していく好機であるため、特徴あるプランニングと情報伝達（対象層への効果的なアプローチ）が必要と考えます。

点検評価委員の意見2

利用者サービスの拡大を図るためのホームページからの予約や、電子図書館サービスなどシステム的には大変充実していると思います。しかし基本は図書館に足を運んでもらう事かと思えます。その為にも「思わず行ってみたいな」図書館、「ちょっと寄ってみたいな」図書館、「わざわざ行ってきたよ」図書館を目指していただき、本を手にとって読んでもらう事の次に、各サービスが乗ってくるのかと思えます。結果利用者数、貸出冊数の更なる増加につながっていくのではないのでしょうか。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 公民館図書室をもっと使ってもらえるよう、何らかの工夫をして機能強化をできるとよい。
- (2) 新しい図書館が市民の学びや情報共有に幅広く活用されるとよい。魅力的な図書館になるよう今後準備を進めてほしい。

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	図書館			
施策名	3-4 将来を担う子どもたちの読書活動の推進					
1 施策の目標	<p>子どもたちの読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。しかし、生活環境の変化に伴い、子どもたちの読書離れが進んでおり、それを防ぐためには、乳幼児期からの読書習慣が大切だと考えられます。</p> <p>「取手市子ども読書活動推進計画（第3次）」（令和4年度策定）において、子どもたちの読書活動を推進するための取り組みを充実させ、0歳から高校生までの子どもたちの、成長過程にあわせた本との出会いをサポートします。</p> <p>また、「学校図書館－市立図書館連携事業（ほんくる）」のさらなる充実を図り、子ども読書活動の推進を目指します。</p>					
2 施策の概要及び令和5年度の実施内容						
令和5年度決算額	13,350千円					
<p>(1) ブックスタート事業、ちいさい人のおはなし会、おはなし会、学校訪問おはなし会などの事業をボランティアとの協働により実施した。</p> <p>(2) 保育所や幼稚園などの未就学児への支援として、訪問おはなし会や読み聞かせに向く図書の配送を行った。</p> <p>(3) 学校に利用率の高い本や調べ学習等授業で活用する図書などの配送を行った。</p> <p>(4) 図書館Webサービスを通じて、子ども読書に関する情報を発信した。</p> <p>(5) 平成29年10月より開始した「学校図書館－市立図書館連携事業（ほんくる）」利用促進を図るため、子どもの読書活動について学校との情報共有を行った。</p> <p>(6) 学校司書育成のための研修、業務支援等に関する協力体制を充実し、児童生徒の図書館利用の促進を図った。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
ブックスタート事業での絵本の配布率	%	99	99	98	—	100
「ほんくる」利用者の図書館利用率 小学生	%	48	47	44	—	58
「ほんくる」利用者の図書館利用率 中学生	%	22	17	18	—	23
18歳以下の図書館貸出人数	人	13,920	11,745	11,202	—	18,000
4 令和5年度における施策の成果						
<p>令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大で中止していた一部のイベント、ボランティア活動が全て再開となり、参加者数が増加となった。</p> <p>指導課と連携し「心からみんなにすすめたい一冊の本推進事業」を実施し、児童生徒が作成したおすすめカードを取手図書館で展示したことで、児童生徒に多様な本に触れる機会を提供することができた。</p>						

5 施策の課題・改善策

今後は「ほんくる」の仕組みを活かした授業への図書館資料の活用等、ソフト事業の整備・継続が課題となる。授業活用に向けた図書リストの作成、児童・生徒の読書活動の推進に係る推薦図書リストの作成、家庭での読書（うちどく）に関する保護者への情報提供、学校司書の資質向上のための研修の充実等についてが当面の優先的な取り組み事項となる。

点検評価委員の意見1

表現力・語彙力・読解力・想像力・共感力など、自己表現や他者理解に必要な能力の向上を促す読書という行為が非常に限られている、近年の若年層世代への読書離れの影響は顕著であるように思われます。読書離れが青少年たちの可能性を狭めているという課題意識のもとで、動画・SNS世代に向けて訴求するオーディオブックの提案、分野別に書籍の要約版を設け紹介発信する、読書アプリケーションの活用促進など、普段青少年がコンテンツを視聴する際と類似の形式で本の面白さに気づける仕組みの実験を期待します。先行事例を確認いただきながら読書への入り口のアップデートを図ることができるよう、取り組みを継続いただけたらと思います。

点検評価委員の意見2

ブックスタート事業は目標値を見る限り良い成果を上げていることは解ります。しかし「ほんくる」も良い制度と思っていますが、マッチングしていないのかなと考えられます。10代の子供達の一日の生活の中で、下校してから登校するまでの時間において、本をひらく時間をつくるというのは、非常に難しいかも知れません。であるならば、読書のすばらしさや本に向き合うやり方など、何かのキッカケで読書に繋がることを学校と連携していっても良いのではないのでしょうか。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

(1) 学校図書館すべてに司書がいるのは誇るべきこと。各学校図書館のすばらしさをより一層PRしたほうがよい。

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	3 生涯学習の充実とスポーツの振興	担当課名	スポーツ振興課																														
施策名	3-5 多様なスポーツを身近に感じ親しむ機会の充実																																
1 施策の目標	<p>取手市では、市民スポーツを総合的に推進しているスポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員との連携を図りながら、恵まれたスポーツ環境を活かし、市民が選択・参加できるスポーツ活動の向上を目指します。また、対象年齢や競技レベル、興味関心に応じた各種スポーツ大会を開催するとともに、市民スポーツの競技力向上・スポーツへの意欲向上に努め、市民の健康保持・増進のため、運動習慣を身につけられるようスポーツ機会の提供に努めます。</p> <p>さらに、市民が安全・安心に気軽にスポーツに親しみ、利用しやすい施設を提供するため計画的に改修、整備を行います。</p>																																
2 施策の概要及び令和5年度の主な施策内容																																	
令和5年度決算額	605千円																																
<p>市民のスポーツ意欲向上のため以下の市主催大会を計画・実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(1) 令和5年度市主催大会実績</th> <th>参加者数</th> <th>(前年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第20回取手市民ソフトボール大会</td> <td>89人</td> <td>(92人)</td> </tr> <tr> <td>第24回取手市民グラウンドゴルフ大会</td> <td>105人</td> <td>(125人)</td> </tr> <tr> <td>第31回ふれあいウォーキング</td> <td>189人</td> <td>(81人)</td> </tr> <tr> <td>第32回取手市民ソフトバレーボール大会</td> <td>52人</td> <td>(中止)</td> </tr> <tr> <td>第18回取手市民ペタンク大会</td> <td>76人</td> <td>(72人)</td> </tr> <tr> <td>第52回取手市新春健康マラソン大会</td> <td>中止</td> <td>(1, 139人)</td> </tr> <tr> <td>第28回取手市小学生ドッジボール大会</td> <td>103人</td> <td>(60人)</td> </tr> <tr> <td>中学生バスケットボールサマースクール</td> <td>57人</td> <td>(105人)</td> </tr> </tbody> </table>							(1) 令和5年度市主催大会実績	参加者数	(前年度)	第20回取手市民ソフトボール大会	89人	(92人)	第24回取手市民グラウンドゴルフ大会	105人	(125人)	第31回ふれあいウォーキング	189人	(81人)	第32回取手市民ソフトバレーボール大会	52人	(中止)	第18回取手市民ペタンク大会	76人	(72人)	第52回取手市新春健康マラソン大会	中止	(1, 139人)	第28回取手市小学生ドッジボール大会	103人	(60人)	中学生バスケットボールサマースクール	57人	(105人)
(1) 令和5年度市主催大会実績	参加者数	(前年度)																															
第20回取手市民ソフトボール大会	89人	(92人)																															
第24回取手市民グラウンドゴルフ大会	105人	(125人)																															
第31回ふれあいウォーキング	189人	(81人)																															
第32回取手市民ソフトバレーボール大会	52人	(中止)																															
第18回取手市民ペタンク大会	76人	(72人)																															
第52回取手市新春健康マラソン大会	中止	(1, 139人)																															
第28回取手市小学生ドッジボール大会	103人	(60人)																															
中学生バスケットボールサマースクール	57人	(105人)																															
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値																											
取手グリーンスポーツセンターの利用者数	人	235,097	283,134	302,062	—	360,000																											
藤代スポーツセンターの利用者数	人	51,192	63,110	61,963	—	75,000																											
取手グリーンスポーツセンター利用者アンケート満足度	%	70.3	76.4	74.2	—	85																											
4 令和5年度における施策の成果																																	
<p>令和5年度は、マラソン大会が悪天候のため中止になったが、その他は予定どおり事業を行うことができた。ふれあいウォーキング大会と小学生ドッジボール大会では、昨年度よりも多くの市民が参加し、スポーツ団体と協力して、スポーツ普及と振興および市民の健康増進を図ることができた。</p>																																	
5 施策の課題・改善策																																	
<p>多様化する対象年齢や競技レベル、興味関心に応じた各種スポーツ大会を開催するため、指導者の育成、確保を進めつつ、関係団体と協力しながら、更なる生涯スポーツの普及と振興を図りたいと考えている。そのために講習会等への参加など技術と知識の習得を進めていきたい。</p>																																	

点検評価委員の意見1

運動経験の少ない人が体を動かしたり、活動を通じて人と関わったりする機会の入口になるものとしてのプログラム実施について取組の継続を期待します。参加者が固定された層にならないよう、点検評価委員会でお伝えした教育現場との連携や、社会貢献的視点を取り入れたルーティン活動など、異なるアプローチでの目的達成も併せて検討いただけたらと思います。

点検評価委員の意見2

多様なスポーツとは様々な競技という事でなく、一つの競技の中で「自分で楽しみたい人」「皆で楽しみたい人」「スキルアップを目指している人」等がいる事かと思っています。「自分で楽しみたい人」「皆で楽しみたい人」を取り込んで楽しむ機会を作っていくことは難しい事とは思っていません。しかし「スキルアップを目指している人」と一緒にとなると、なかなか難しいのかと思います。また、今後中学校の部活動の地域移行という大きな課題もある中で、「中学校バスケットボールサマースクール」は、基本を学ぶという事でも大変良い企画だったと思います。毎年は無理でも3年に一度の企画をしていけば、在学中に経験することができます。バスケットだけでなく他のスポーツも可能ではないかと思っています。基本を理解することで次への機会が開けていけるとと思っています。そして、今楽しむことを中心とした人たちについては、総合型地域スポーツクラブを主体として、市民のイベントを増やしていく事が出来るのではないのでしょうか。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

(1) 未就学児を持つ親が気軽に参加できるイベントを設けて、子ども達が早期にスポーツに親しむ機会を設けるのが有効。

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	4 文化芸術の振興	担当課名	文化芸術課			
施策名	4-1 東京藝術大学との連携					
1 施策の目標	<p>取手市に東京藝術大学取手校地があるという環境を活かし、市民と大学が広い分野で文化交流を深めることで、芸術的感性や知識を培うとともに、質の高い芸術を身近に感じてもらう取り組みを実施します。</p> <p>また、大学とさらに連携を深めるため、協定書にもとづき「取手市と東京藝術大学との連携協議会」を開催し、両者が目指す新たな方向性を見いだし推進します。</p> <p>貴重な資源である東京藝術大学の知識・技術・手法などを活用し、多くの市民が幅広い分野の文化芸術に親しむ機会を提供します。</p>					
2 施策の概要及び令和5年度の主な施策内容						
令和5年度決算額	6,520千円					
<p>「取手市と東京芸術大学との連携に関する協定書」を基に、東京藝術大学と連携した様々な文化交流事業を実施した。</p> <p>(1) 取手市長賞</p> <p>ア 美術部門（平成4年度～）：東京藝術大学卒業・修了制作展における優秀作品2点に取手市長賞を授与した。</p> <p>（ア）油画 作品名：「exuviae」 作者：深海 絵理香</p> <p>（イ）工芸（鑄金） 作品名：「よりどころ」 作者：岡本 美里</p> <p>イ 音楽部門（令和元年度～）：東京藝術大学、学部、修士、博士、後期課程の卒業・修了予定者のうち優秀な成績を修めた者2名に対し、市長賞を授与した。</p> <p>（ア）音楽研究科 作曲専攻 作曲研究分野 受賞者：藤井 登生</p> <p>（イ）音楽研究科 邦楽専攻 箏曲研究分野 受賞者：城戸 さくら</p> <p>(2) 小中学校との文化交流（平成9年度～）</p> <p>大学関係者や学生が市内小学校14校に美術指導、中学校6校の吹奏楽部に音楽の指導を実施。学校側から希望を受け、計画通り全校での指導を実施した。</p> <p>(3) コンサート（平成11年度～）</p> <p>市内の公共施設を会場に東京藝術大学音楽部学生によるコンサートを開催。令和5年度は未就学児入場可のふれあいコンサートで金管五重奏を、令和4年度市長賞受賞者（指揮・室内楽）による演奏会を予定通り実施したほか、妊産婦向けコンサートを初めて開催しサクソス4重奏を実施した。</p> <p>ア 金管五重奏 日時：令和5年7月29日（土） 会場：藤代公民館講堂 来場者数：298人</p> <p>イ 令和4年度取手市長賞受賞者によるコンサート（ピアノヴァイオリンデュオ、弦楽オーケストラ） 日時：令和5年12月16日（土） 会場：市民会館大ホール 来場者数：405人</p> <p>ウ 妊産婦向け（サクソス4重奏） 日時：令和6年2月20日（火） 会場：取手ウェルネスプラザ多目的ホール 来場者数：103人</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
小中学校文化交流実績回数／指導者数	回/人	50/109	68/247	115/228	—	100/250
ふれあいコンサート来場者数	回/人	1/140	3/707	3/806	—	600

4 令和5年度における施策の成果

いずれの事業も、全国でただ一つの国立総合芸術大学である東京藝術大学から、貴重で高質な知見を得て実施され、市民に提供できた。市民が芸術のまちを実感することに寄与した。

コンサートでは、妊産婦をターゲットにした演奏会を企画したことで、これまで訴求できなかった属性の市民にも、気軽に高質な音楽に親しむ機会を提供できた。

小中学校への指導者派遣では、小学生に対しては、発想力、創造力の育成に、中学校吹奏楽部に対しては、演奏技術の向上に寄与した。藝大生による指導は全校に毎年実施しており、市立小中学校児童生徒のおおむねすべてに、体験の機会を提供していることは評価できる。

5 施策の課題・改善策

妊産婦向けコンサートのアンケート結果から、「芸術文化に親しみたいがその機会が乏しい」と感じている属性の市民が存在していることが、改めて判った。訴求できていなかった属性ごとに、来場いただけるために必要な対応について、検討する。

今後も東京藝術大学との連携により、貴重で高質な芸術体験の提供を継続し、教育的効果や芸術のまちへのシビックプライド向上を求めていく。

点検評価委員の意見1

令和5年度の取り組みにおいて実施された妊産婦向けのコンサートの実施検証を踏まえ、取手市民が体験できる芸術との接点を、ライフステージごとに総覧できる情報の発信があることが期待されます。プログラムがばらばらと点在するのではなく、妊産婦、未就学児、児童～青少年～勤労世代、その後の高齢世代まで、どのような芸術へのアクセスが取手市で提供されているのか、それが鑑賞や指導受講といった一方向ではない、体験や参画を伴うものであることが取手のアートの特徴でもあることを踏まえ、それがどのように福祉や教育、産業等の他分野と連動し、取手市に暮らす方のより豊かな・自分らしい生活の実現に寄与するかを可視化することを期待します。

点検評価委員の意見2

小学校の美術指導、中学校での音楽指導など、様々な事業が継続的に実施されているのは嬉しい事と思っています。また、市民に対しても様々なコンサートの企画もあり良い事かと思っています。こういった中で「ちょっと行ってみようかな」コンサート等も加味して頂ければと考えております。また今後は中学校の部活動の地域移行という課題についても、こういった事業が核として繋がってほしいと思います。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 施策目標の達成に向け、引き続き取り組んでいく。

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	4 文化芸術の振興	担当課名	文化芸術課
施策名	4-2 アートによるまちづくり		
1 施策の目標	<p>取手市への誇りや郷土愛を育み、いきいきと生涯にわたり学べるまちを創るために、多様な文化芸術活動や文化資源を活かして文化芸術の振興に取り組めます。</p> <p>市民・東京藝術大学・取手市の3者共同によって芸術活動をする「取手アートプロジェクト」通称「TAP（タップ）」は、他の自治体にはない特色ある取り組みです。この活動を推進し、幅広い分野で特色ある地域に根差した文化芸術の振興を図ります。伝統的な芸能や文化芸術活動を行う市民、郷土作家、文化芸術団体等へ積極的に支援し、活動の活性化を図り、文化の継承や人材育成に努めます。</p> <p>また、東京藝術大学、東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）、株式会社アートレと取手市の4者協定に基づき、とりでアートギャラリーを含む「たいけん美じゅつ場（VIVA）」を令和元年12月に開設しました。「産・官・学」の斬新なアイデアと連携により、魅力あるアートのまちづくりを推進します。</p>		
2 施策の概要及び令和5年度の主な施策内容			
令和5年度決算額	34,012千円		
<p>(1) 取手アートプロジェクト</p> <p>「アートのある団地」「半農半芸」を主軸事業とし、大風プロジェクトなど市民が芸術体験のできる機会を多く提供することで、市民と芸術の接点がある環境づくりに取り組んだ。UR都市機構と連携して創造的団地居住実験プログラムをスタートしたほか、公民館での芸術体験事業や学校との連携事業を拡大した。</p> <p>藝大取手校地の学園祭「取手藝祭」と連携して、たいけん美じゅつ場VIVAでヤギの目ビエンナーレを開催するなど、市民が参加しやすい環境の提供に努めた。</p> <p>(2) 井野アーティストヴィレッジ</p> <p>若手芸術家の創作活動の場を確保するとともに、芸術家の活動内容を公開するオープンスタジオを開催し地域の活性化も図った。</p> <p>(3) 市民の芸術活動の推進とアートを身近に感じる環境づくり</p> <p>アートギャラリー・市民ギャラリーを運営し、市民の文化芸術活動の発表の場を提供した。</p> <p>アートギャラリー等において、取手美術作家展、市民美術展、とりでスクール・アートフェスティバル、文化祭等を主催し、多様な世代の文化交流活動の推進を図ったほか、文化の継承や人材育成に寄与した。</p> <p>アートによる常磐線沿線の活性化を目的としているJOBANアートライン協議会では、アートアンブレラ事業やポストアートカードコンテストを実施し、沿線連携で芸術活動を推進した。</p> <p>ストリートアートステージに、リング化を前提としない作品の制作を藝大に依頼し、2作品設置した。これをもって全7基への作品設置を完了した。</p> <p>取手駅北土地地区画整理事業と連携し、キヤノン及び東京藝大の協力を得て、取手駅西口駅前交通広場の時計塔を美術作品と結合した時計塔「共生の樹」に更新した。</p>			

3 成果指標	単位	R3年度 実績値	R4年度 実績値	R5年度 実績値	R6年度 実績値	計画上の 目標値
取手アートプロジェクト(TAP)参加者数	人	9,182	12,189	7,805	—	15,000
文化祭来場者数	人	中止	7,137	7,227	—	8,500
市主催展示会来場者数	人	10,751	12,421	12,522	—	25,000

4 令和5年度における施策の成果

各施策は、それぞれの目的を達成し、「アートのまち取手」の形成に資した。来場者を迎える事業は、計画上の目標値に達しないものの、コロナ禍を経て順調に回復しているとみられる。取手アートプロジェクトは、短期に集中して多数の来場者を集めるフェスティバル形式のものから脱却し、長期スパンで芸術家と市民を結びつけるプログラムに取り組んでいる。芸術家や文化人だけではなく地域に暮らしている市民が、芸術活動に関わることで新しい価値観や文化をはぐくんでいく担い手になることを目指しており、その成果は徐々に蓄積されている。たいけん美じゅつ場VIVAの取組も認知度が増し、取手美術作家展での学校向けギャラリーツアーや学校連携事業「対話型美術鑑賞」などの成果と合わせて、VIVAを訪れたことがある、あるいは、藝大や市が所蔵している作品を見たことがある、とする小中学生が確実に増加している。新時計塔「共生の樹」は、取手駅前の新たなアートスポットとして認知され、親しまれることが期待される。

5 施策の課題・改善策

とりでアートギャラリーはコロナ禍を脱し、リピート利用者は増加傾向にあるが、未利用期間の解消に至っておらず、新規利用者開拓が課題と認識されている。開拓方法を模索する。

点検評価委員の意見1

フィードバックの通り、公民学連携のもと市民の日常生活の中に芸術を介した場や取り組みが存在し、それが着実に育っていることは、取手市のアートの特徴になっています。多様な動機を持つ主体がアートを軸につながり、かつ取手でアートを通じた体験を行うことで、自分自身の成長や地域参画が達成される環境づくりを常態化していくことを引き続き目指していけたらと考えます。アートを通じて他者と接する機会を持つことを通じて、自分らしさの発見と肯定ができることなど、人の生きることを支えていくアートが取手のアートだと改めて感じます。またそれを支える職能の安定、人材育成が急務であることはご承知の通りかと存じます。課題としてあげられていたとりでアートギャラリーの利用促進については、展示—鑑賞という既存のギャラリー機能だけではない異なる機能を実験していくフレームづくり、柔軟な運用を行なっていくことが今後の可能性を広げていくと思います。たとえば芸術を支援する企業メセナ（企業主催または共催）の展示会枠をつくり、企業の人材育成プログラムや社会貢献発信等と連動させることや、展示することで未知の学びや他者との出会いを伴う中間支援に軸点を置いたプログラム設計など、可能性は様々にあると思いますので、引き続き関係者連携を進め、多様な人にとっての接点を育てていくことができればと思います。またもちろん展示だけではなく、芸術を通じた人の成長を支える教育ファンド（芸術を通じた教育への寄付制度）の仕組みや、取手の大きなリソースである東京芸術大学取手校地の人材・空間、取手市に暮らし活動する芸術家の定着と活躍の積極的促進も、取手におけるアートによるまちづくりには必須の要素であることから、引き続きの可視化・情報発信が望まれます。

点検評価委員の意見2

新しい取手を考えたとき「アートのまち取手」は非常に魅力を感じております。身近にあるストリートアートステージや壁画、とりでスクールアートフェスティバル等が大きな力になっていると思います。今までのこういった事業において、作品に市民が触れる多くの機会の蓄積が「アートのまち取手」を次のステージへと繋げて行けるのではないかと考えております。また、伝統文化や伝統芸能等にも目を向ける事が、新しいアート文化という方向性に繋がっていくのではないのでしょうか。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 未就学児を持つ親が気軽に参加できるイベントや講座を設けて、子ども達が早期に芸術に親しむ機会を設けるのが有効。
- (2) 「アートのみち取手」という入れ物はできたので、その次の段階として、中身をどう生かしていくか考えてほしい。

令和5年度分 点検評価シート

教育施策の柱	4 文化芸術の振興	担当課名	生涯学習課			
施策名	4-3 郷土の歴史や文化に親しむ機会の充実					
1 施策の目標	郷土の歩んできた歴史が刻まれた、かけがえのない歴史資料や文化財を後世まで守り継承していく必要があります。指定文化財をはじめ、市内に現存する歴史的建造物や出土品など貴重な文化財の適切な保存整備を行います。また、市民と行政が一体となって、これらを地域資源として積極的に保存・継承・活用することにより、歴史・文化遺産を活かした魅力的な地域づくりを目指します。					
2 施策の概要及び令和5年度の主な施策内容						
令和5年度決算額	22,550千円					
<p>自分の住んでいる地域の郷土史や郷土の文化財・歴史遺産の大切さを知ってもらい、それらの保存や継承は住民みなさんの「自分事」という意識を培ってもらうため、郷土資料を活用した普及活動を以下の通り実施した。</p> <p>(1) 埋蔵文化財センター企画展等の開催</p> <p>ア 第51回企画展「絵はがきでよみがえる昔の取手」会期：R5. 8. 15～10. 22 来館者数：1,678人 会期中：講演会「日本の郵便史」を開催。参加者41人 歴史講座「絵はがきで見る取手の街並み」を開催。参加者38人</p> <p>イ 第52回企画展「祈りのかたち」会期：R6. 2. 20～4. 21 来館者数：831人 会期中：考古学講座 第1回「縄文時代の祭祀と『目で見える取手の歩み』講座」。参加者49人 第2回「古墳時代の祭祀と『目で見える取手の歩み』講座」を開催。参加者41人 市内重要遺跡ツアー（全3回）を開催。参加者42人</p> <p>(2) 歴史講座、出前授業、市民大学などの開催</p> <p>ア 歴史講座や学校への出前授業等を合計16回（内訳：歴史講座4回、出前講座6回、学校への出前授業等6回）実施。</p> <p>イ 市民大学講座と共催により、2回の講座を実施。第1回「絵はがきでたどる飛行船SS3号の墜落と慰霊」、第2回「取手最古の遺跡「柏原遺跡」」。受講者総数57人</p> <p>(3) 指定文化財の公開</p> <p>指定文化財の保護に配慮しつつ、公開の機会を設けた。</p> <p>ア 県・市指定文化財旧取手宿本陣：長禅寺三世堂公開に合わせ1日間（4/18）、JR駅からハイキング開催日に合わせ4日間（10/16～10/19）、計5日間臨時開館した。</p>						
3 成果指標	単位	R3年度実績値	R4年度実績値	R5年度実績値	R6年度実績値	計画上の目標値
確認発掘調査実施率(実施件数/調査しなければならない件数)	% (件)	100 (13/13)	76.5 (13/17)	100 (12/12)	—	100
指定文化財の公開日数	日	142	156	159	—	165
歴史講座・出前授業など講座受講者の満足度	%	73.5	84.4	57.2	—	70

4 令和5年度における施策の成果

(1) 令和5年度の埋蔵文化財センターの総来館者数は3,481人で、平成11年度の開館以来、総来館者数は115,329人となった。

(2) 歴史講座・出前授業などは合計16回実施し、総参加者数は599人。

(3) 旧取手宿本陣染野家住宅の総来場者数は3,333人。平成9年度の一般公開開始以来、総来場者数は137,887人となった。

(4) 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響がほぼなくなり、来館者や歴史講座等への参加者が増加傾向となった。また、上記の活動により、市民の郷土史学習の要望に応え、身近にある貴重な文化財の存在をPRすることができ、郷土愛を深め文化財保護の精神を普及できた。引き続き、市の象徴的な文化財である旧取手宿本陣染野家住宅の活用の充実を目指すとともに、埋蔵文化財センターの事業が市民に周知、浸透し、より郷土史への理解や関心が深まるように努める。

5 施策の課題・改善策

令和5年度は、歴史講座受講者の満足度が下がり、アンケート結果によると難しかったという意見が増えた。講座開催前に主催者の代表などと打ち合わせをして講座内容を検討しているが、受講者の要望やニーズをより詳細に把握していくことが課題である。

埋蔵文化財センター職員が講師を務める講演会・講座の開催回数は、概ね月3～4回ペースで開催している。歴史の正規専門職員が配置されておらず、現職員数では講座希望者への対応や内容の水準を維持することが難しい。

発掘調査実施件数は、10年前の平成25年頃の4～7件に対し、令和3年度・4年度がそれぞれ13件、令和5年度が12件と増加傾向にあり、生産緑地の解除などに伴う宅地化の影響が推察される。確認発掘調査実施率100%を維持するためには、考古学の専門職員の増員が必須である。

点検評価委員の意見1

前年度に続き、人材不足が地域資源の活用、ニーズの対応を妨げている状況が継続していることが分野全体の課題であることが痛感されました。市域を超えて、専門人材の連携の可能性を探っていただくこと（隣市町村と連携し、講座事業の相互巡回実施によりプログラム設計の現場負担を減らしながら受益者を広げるなど）、人材育成型事業を連携して行うなどの検討をいただくことを期待します。

点検評価委員の意見2

生活している地域を知ることが、魅力を発信していくという点で重要な事と思っています。そういう点では埋蔵文化財センターが大きな役割を果たしていると思いますが、なかなか形に出てこないのが難しいところかと思います。原っぱだった所が開発され発展した地域と違い、取手は縄文時代まで歴史と共に辿ることができます。まず歴史に興味を持てるように学校との連携も必要かと思います。

教育委員会の評価(施策の今後の方向性)

- (1) 施策目標の達成に向け、引き続き取り組んでいく。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書
(令和5年度実績)

作成：令和7年2月

取手市教育委員会 教育総務課

電話 0297-74-2141

FAX 0297-83-6610